

筑西市議会経済土木委員会

会 議 録

(平成30年第4回定例会)

筑 西 市 議 会

経済土木委員会 会議録

1 日時

平成30年12月12日(水)

開会：午前10時30分

閉会：午前11時30分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第132号 字の区域の変更について

議案第133号 工事請負契約の一部変更について

議案第140号 平成30年度筑西市一般会計補正予算(第5号)のうち所管の補正予算

議案第143号 平成30年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第144号 平成30年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

議案第147号 平成30年度筑西市水道事業会計補正予算(第1号)

議案第149号 平成30年度筑西市一般会計補正予算(第6号)のうち所管の補正予算

議案第152号 平成30年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議案第153号 平成30年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

議案第155号 平成30年度筑西市水道事業会計補正予算(第2号)

4 出席委員

委員長 小島 信一君 副委員長 保坂 直樹君

委員 増淵 慎治君 委員 外山 壽彦君 委員 堀江 健一君

委員 秋山 恵一君

5 欠席委員

委員 金澤 良司君

委員 榎戸甲子夫君

6 議会事務局職員出席者

書記 川崎 智史君

委員長 小島 信一

○委員長（小島信一君） 定刻となりました。ただいまから経済土木委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は6名であります。よって、委員会は成立いたしております。

なお、欠席通知のあった者は、金澤委員、榎戸委員の2名です。

それでは、本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

なお、議案審査の順序ですが、字の区域変更議案1案、契約変更議案1案、補正予算議案8案について、それぞれ所管部ごとに審査願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 初めに、議案第132号「字の区域の変更について」を審査します。

ふるさと整備課から説明願います。

○ふるさと整備課長（谷口裕一君） ふるさと整備課、谷口です。よろしく申し上げます。

○委員長（小島信一君） 谷口ふるさと整備課長、お願いします。

○ふるさと整備課長（谷口裕一君） それでは、議案第132号につきましてご説明申し上げます。

地方自治法第260条第1項の規定によりまして、字の区域を変更するものでございます。

この変更調書につきましては、県営圃場整備事業黒子地区により、辻、木戸、西保末、稲荷及び梶内地内の農地、市道及び水路敷きを含めました字の区域の変更をお願いするものでございます。

この事業の内容につきましては、平成19年度に事業採択を受けまして、総事業費25億2,100万円、実施面積214.3ヘクタールで、平成32年度に事業完了予定となっております。

参考資料といたしまして、位置図、地区の大字、字区域の変更図を添付してございますので、ご審議、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（小島信一君） 図面関係の追加なんかはなかったのですでしたっけ。ここにあるだけでね。

○ふるさと整備課長（谷口裕一君） はい。

○委員長（小島信一君） 大分資料も多くて、面積も広域にわたっているのですが、質疑を願います。

質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

これより議案第132号の採決をいたします。

議案第132号「字の区域の変更について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第140号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち経済部所管の補正予算について審査してまいります。

なお、議案第140号につきましては、複数の部にまたがるため、各部の審査終了後、採決いたします。

初めに、観光振興課から説明願います。

○観光振興課長（中澤俊明君） 観光振興課、中澤と申します。どうぞよろしく願いいたします。失礼

いたします。

○委員長（小島信一君） それでは、中澤観光課長、お願いします。

○観光振興課長（中澤俊明君） 私からは、議案第140号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」、観光振興課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

10ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正、1、追加でございます。上から6段目、宮山ふるさとふれあい公園管理委託としまして、期間、平成31年度、限度額は457万6,000円でございます。こちらにつきましては、平成31年度の宮山ふるさとふれあい公園の管理業務を年度初めの4月1日から委託する必要があることから補正をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（小島信一君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

次に、ふるさと整備課より説明願います。

○ふるさと整備課長（谷口裕一君） 引き続きまして、谷口でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（小島信一君） 谷口ふるさと整備課長、お願いします。

○ふるさと整備課長（谷口裕一君） 議案第140号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうちふるさと整備課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

10ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正、1、追加でございます。中段の基幹水利施設維持管理委託、平成31年度限度額1,560万2,000円に消費税を加算した額をお願いするものでございます。これは鬼怒川南部地区の基幹水利施設でございます、勝瓜頭首工、河岸揚水機場、船玉第1、船玉第2揚水機場の維持管理を鬼怒川南部土地改良連合へ委託するものでございます。

ふるさと整備課所管の説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（小島信一君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

ありがとうございました。

次に、農政課より説明願います。

○農政課長（關 紀良君） 農政課、關です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（小島信一君） 關農政課長、お願いします。

○農政課長（關 紀良君） 農政課所管について申し上げます。議案第140号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」ですが、農政課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

18、19ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款16県支出金、項2県補助金、目6農林水産業費県補助金、節1農業費補助金、説明欄64、いばらきの産地パワーアップ支援事業費補助金としまして2,439万9,000円を増額補正するものでございます。ネギ産地の拡大と生産出荷の効率化を図るため支援を行うものでございます。内容につきましては、歳出にてご説明申し上げます。

22、23ページをお開き願います。3、歳出でございます。款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振

興費、説明欄、産地パワーアップ事業、65その他補助金（農林）、産地パワーアップ事業補助金（園芸）としまして2,439万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容といたしまして、現在作付している米、麦、大豆よりも高収入が見込めるネギへの転換に取り組み、ネギの作付面積を増加させ、需要が高まっている外食産業、食品メーカー等への販路拡大を目指すものでございます。事業主体は筑西ネギ研究会及び関城ネギ部会でございます。導入予定の機械は防除機、トラクター、ネギ播種機、移植機、収穫機、調製機、選別機及びパイプハウスの資材等でございます。事業費は2事業主体合わせまして5,272万8,275円でございます。補助率は税抜きで2分の1以内となっております。

経済部農政課所管の説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

堀江委員。

○委員（堀江健一君） 1つ聞きたいのですけれども、これは今、ネギ部会とネギ研究会、関城部会とネギ研究部会というのは、これは2部会あるのですか。そして、これの会員はどれくらいいるのですか。

○委員長（小島信一君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

筑西ネギ研究会は、下館、協和、明野の3地区にまたがりまして、下館が2経営体、協和が1経営体、明野が1経営体となっております。もう1つの関城ネギ部会でございますが、これは関城地区で5経営体がございます。

以上でございます。

○委員長（小島信一君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） それで、何名くらいいるのですか、それはわかりませんか。

○委員長（小島信一君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） これは1経営体が1人ということでございますので、関城が5名、筑西ネギ研究会が4名ということでございます。

○委員長（小島信一君） 堀江委員、よろしいでしょうか。

○委員（堀江健一君） はい。

○委員長（小島信一君） そのほかありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

ありがとうございました。

ここで、経済部から土木部へ執行部の入れかえをお願いします。

〔経済部退室。土木部入室〕

○委員長（小島信一君） それでは引き続き、議案第140号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち土木部所管の補正予算について審査してまいります。

初めに、道路維持課から説明願います。

なお、補足資料の提供がございましたので、お手元に配付させていただいております。

それでは、道路維持課長、お願いします。

○道路維持課長（神戸清臣君） 道路維持課、神戸です。よろしくお願ひします。座って説明させていただきます。

○委員長（小島信一君） 神戸課長、説明をお願いします。

○道路維持課長（神戸清臣君） 議案第140号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち道路維持課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

初めに、12ページをお開き願ひします。第4表、地方債補正でございます。勤行川護岸整備事業のため4,560万円の起債補正をお願いするものでございます。これは一般事業債のうち河川等事業債を勤行川護岸整備事業の工事費に充当するものでございます。

同じく18、19ページをお開き願ひします。2、歳入でございます。款22項1市債、目8土木債、節3河川債、説明欄、勤行川護岸整備事業債4,560万円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出でございます。22、23ページをお開き願ひします。款8土木費、項3河川費、目1河川総務費、節15工事請負費、説明欄の勤行川護岸整備事業におきまして5,070万円の増額補正をお願いするものでございます。これは勤行川にかかる下岡橋右岸の護岸崩落箇所を含む延長約37メートルの改修工事を行うための予算でございます。今回補正をお願いいたします工事の内容についてご説明申し上げます。

参考資料の1ページをごらんください。工事を予定しております、下岡橋護岸の位置図でございます。復旧現場は右岸側ですので、位置図ですと、橋の左側となります。

めくっていただきまして、2ページ目の写真をごらんください。写真番号1番、2番が右岸側上下流の全景でございます。写真番号3番、4番が応急工事前の仮ブロックの崩壊状況でございます。

続きまして、写真番号5番、6番が袋型根固め工によります応急復旧工事後の写真でございます。応急復旧工事完了後、河川管理者である茨城県に報告しましたところ、本復旧工事についても早期実施の検討を打診されたことを受けまして、本復旧工事について協議を開始いたしました。

めくっていただき、3ページをごらんください。県と行った護岸工設置範囲の協議資料でございます。資料の中心にございます、図面の①から③の範囲の復旧について実施することが決まりまして、復旧材料及び工法等を協議いたしました。

4ページをごらん願ひします。工法等の検討資料となっておりまして、県との協議の結果、今回の下岡橋護岸復旧工事には、①の工法を採用することといたしました。また、応急復旧工事で使用した袋型根固め工の材料につきましても、本工事での再利用を計画しておりまして、工事費の削減にも努めてまいります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

この参考資料、非常によくできていますね。非常にわかりやすかったと思います。

質疑を願ひします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

ありがとうございました。

次に、建築課より説明願ひします。

○建築課長（須藤昌則君） 建築課、須藤です。よろしくお願ひします。着座にて失礼させていただきます。

○委員長（小島信一君） 須藤建築課長、説明をお願いします。

○建築課長（須藤昌則君） 議案第140号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち建築課所管の補正予算についてご説明いたします。

恐れ入りますが、議案書10ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正でございます。建築課では3項目を計上しております。いずれの項目も市営住宅使用料の収納にかかわる業務であり、平成31年4月1日から執行を要するため、平成30年度中に契約を締結し、準備を進める必要があることから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

初めに、事項の上から8段目、市営住宅使用料コンビニ収納委託でございます。期間は平成31年度、限度額は15万6,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。これは市と市の指定金融機関であります株式会社常陽銀行、地銀ネットワークサービス株式会社の3者で締結をしました。筑西市コンビニエンスストア収納事務委託契約に基づき入居者が市営住宅使用料等をコンビニエンスストアで納付した際の収納事務委託料でございます。

次に、9段目、市営住宅使用料公金収納情報データ化委託でございます。期間は平成31年度、限度額は3万1,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。これは市と株式会社常陽銀行とで締結をしました市税等の公金収納情報データ化契約に基づき市営住宅使用料を金融機関、本庁または各支所の窓口で納付した場合、納付書が常陽銀行に送付されます。この納付情報をデータ化し、市の受信システムに送信する業務に対する委託料でございます。

次に、10段目、市営住宅使用料収納業務委託でございます。期間は平成31年度、限度額は453万9,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。これは市営住宅使用料の収納率向上を図るため、3カ月以上の滞納者を対象とした収納業務委託でございます。平成31年度は110件分を見込んでおります。

以上が、建築課所管の債務負担行為補正でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（小島信一君） 須藤課長、確認なのですが、この真ん中の公金収納情報データ化委託の数字です、31というのは3万1,000円でよろしいのですか。

○建築課長（須藤昌則君） 3万1,000円です。

○委員長（小島信一君） 金額が小さかったので、一応確認しました。

ありがとうございます。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

ありがとうございました。

ここで、土木部から上下水道部へ執行部の入れかえをお願いします。

〔土木部退室。上下水道部入室〕

○委員長（小島信一君） それでは、上下水道部所管の審査に入ります。

初めに、議案第133号「工事請負契約の一部変更について」審査してまいります。

農業集落排水課より説明願います。

○農業集落排水課長（枝 俊幸君） 農業集落排水課、枝と申します。どうぞよろしく願いいたします。

着座にてご説明させていただきます。

○委員長（小島信一君） 枝農業集落排水課長、説明、よろしくお願いします。

○農業集落排水課長（枝 俊幸君） 着座にて説明させていただきます。

議案第133号「工事請負契約の一部変更について」ご説明申し上げます。

平成29年第4回筑西市議会定例会において議決をいただき、平成29年12月15日に締結いたしました平成29年度農山漁村地域整備交付金農業集落排水事業〔機能強化対策〕処理施設改修工事の請負契約の一部を変更することについて議会の議決を求めるものでございます。

この議案につきましては、国の交付金対象事業として、平成29年度と平成30年度の2カ年度継続事業で実施しております木戸地区農業集落排水処理施設の改修工事について、新たに工事の追加が生じたことから、工事の変更契約を締結しようとするものでございます。

変更内容でございますが、変更前の契約金額1億5,865万2,000円、変更後の契約金額1億6,815万6,000円でございます。950万4,000円の増額で、いずれも税込み金額でございます。

次ページをお開き願います。参考資料となります。当該工事に係る概要につきましてご説明申し上げます。1、工事名、平成29年度農山漁村地域整備交付金農業集落排水事業〔機能強化対策〕処理施設改修工事です。2、工事場所については、筑西市木戸1362番地1でございます。3、契約の相手方でございますが、つくば市東新井8番10、株式会社第一テクノ茨城営業所、茨城営業所長江崎達矢でございます。

今回変更させていただきますものは、4の請負金額、変更前1億5,865万2,000円（税込）、変更後1億6,815万6,000円（税込）、増額950万4,000円（税込）でございます。この増額変更の理由でございますが、大型車による機器搬入に伴う仮設道路拡幅工事の追加及び水槽の断面修復工事等の面積増により、土木工事で534万6,000円の増額でございます。そのほか、流量調整槽などの余剰汚泥処分量が約200立方メートル増量となることや、照明設備の劣化により照明器具及び配線設備等の更新を行い、機械・電気設備工事で415万8,000円の増額が必要となったものであります。

なお、変更契約につきましては、平成30年11月13日に仮契約を締結したところでございます。

6、工期、平成29年12月16日から平成31年3月22日まで。

7、工事内容でございますが、(1)、処理施設土木工事一式としまして、①コンクリート工、躯体洗浄及び劣化部修復、②防水防食工（断面被覆）、③仮設工で、いずれも平成30年度工事として実施しているところでございます。(2)、処理施設・機械設備工事一式としまして、①機械設備製作工、②機械設備据付工、③機械設備撤去工、④仮設処理設備工（汚泥引き抜き含む）。(3)、処理施設・電気設備工事一式としまして、①電気設備製作工、②電気設備据付工、③電気設備撤去工です。(2)、(3)の平成29年に完了しました機械設備・電気設備製作工及び汚泥引き抜きにつきましては、平成30年3月28日に出来高検査に合格していることを報告申し上げます。

なお、それ以外については、平成30年度工事として実施しているところでございます。

8、処理場概要、(1)、処理対象汚水としまして、生活排水、し尿及び生活雑排水。(2)、計画処理対象人口としまして780人でございます。(3)、計画汚水量、日平均汚水量としまして211立方メートルでございます。(4)、処理方式、JARUS-XIVR型でございます。

また、3ページ、4ページに今回変更しようとしている工事箇所及び照明設備の現況写真をお示ししておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（小島信一君） それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

これより議案第133号の採決をいたします。

議案第133号「工事請負契約の一部変更について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第140号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち上下水道部所管の補正予算について審査してまいります。

下水道課より説明願います。

○下水道課長（大林 弘君） 下水道課長の大林です。よろしく願いいたします。着座にて説明いたします。

○委員長（小島信一君） 大林下水道課長、説明願います。

○下水道課長（大林 弘君） 議案第140号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち下水道課所管分につきましてご説明いたします。

8ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正、1、追加でございます。下水道課所管分につきましては、10ページをお開き願います。中段でございます事項欄、団地配水施設水質検査委託、期間、平成31年度、限度額は70万円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。これにつきましては、大田郷駅前、鷹ノ巣、幸町の3団地における水質検査業務の委託契約を結ぶためでございます。

続きまして、その下段でございます。事項欄、団地配水使用料徴収委託、期間、平成31年度、限度額は363万8,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。これにつきましては、同じく大田郷駅前、鷹ノ巣、幸町の3団地における下水道使用料徴収業務の委託契約を筑西市水道事業と結ぶためでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

堀江委員。

○委員（堀江健一君） 1つだけ聞きたいのだけれども、これは3団地で何名ぐらいいるのですか。

○委員長（小島信一君） 大林下水道課長。

○下水道課長（大林 弘君） 約2,500軒です。

○委員（堀江健一君） その内訳をちょっと教えてください、大田郷駅前、鷹ノ巣、幸町の。

○委員長（小島信一君） 大林下水道課長。

資料ありますか、もしあれだったら、後にしてもらって。

○委員（堀江健一君） 後ほどでいいです。

○委員長（小島信一君） 後ほど資料を出してください。お願いします。

そのほか質問ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小島信一君) 質疑を終結いたします。

では、後で資料をよろしくお願ひしますね。

○下水道課長(大林 弘君) はい。

○委員長(小島信一君) ありがとうございます。お疲れさまでした。

以上で経済土木委員会に付託されました議案第140号については、各部の説明、質疑を終了しましたので、これより採決いたします。

議案第140号「平成30年度筑西市一般会計補正予算(第5号)」のうち所管の補正予算について、賛成者の挙手を願ひます。

[賛成者挙手]

○委員長(小島信一君) 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第143号「平成30年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)」について審査します。

引き続き、下水道課から説明願ひます。

大林課長、説明願ひます。

○下水道課長(大林 弘君) 続きまして、議案第143号「平成30年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)」につきましてご説明いたします。

2ページをお開き願ひます。第1表、債務負担行為の補正、1、追加でございます。

初めに、事項欄、下水道事業企業会計システム導入委託、期間、平成31年度、限度額は1,570万円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。これにつきましては、下水道事業の企業会計移行に伴う会計システム導入業務の委託契約を結ぶためでございます。

続きまして、事項欄、公共下水道使用料徴収委託、期間、平成31年度、限度額は2,049万1,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。これにつきましては、公共下水道使用料の徴収業務の委託契約を筑西市水道事業と結ぶためでございます。

続きまして、事項欄、公共下水道施設水質検査委託、期間、平成31年度、限度額は416万5,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。これにつきましては、公共下水道施設における水質検査業務の委託契約を結ぶためでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長(小島信一君) ありがとうございます。

質疑を願ひます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小島信一君) 質疑を終結いたします。

これより議案第143号の採決をいたします。

議案第143号「平成30年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)」の賛成者の挙手を願ひます。

[賛成者挙手]

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第144号「平成30年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」について審査してまいります。

農業集落排水課から説明願います。

○農業集落排水課長（枝 俊幸君） 失礼いたします。

○委員長（小島信一君） 枝農業集落排水課長、説明願います。

○農業集落排水課長（枝 俊幸君） 議案第144号「平成30年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」につきましてご説明申し上げます。

平成30年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

2ページをお開き願います。第1表、債務負担行為、1、追加でございます。初めに、事項、農業集落排水事業企業会計システム導入委託、期間、平成31年度、限度額は1,280万円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。これにつきましては、農業集落排水事業の企業会計移行に伴う会計システム導入業務の委託契約を締結するためのものがございます。

次に、事項、農業集落排水事業管路台帳システム導入委託、期間、平成31年度、限度額は2,820万円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。これにつきましては、農業集落排水事業の管路台帳システム導入業務の委託契約を締結するものがございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第144号の採決をいたします。

議案第144号「平成30年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」の賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第147号「平成30年度筑西市水道事業会計補正予算（第1号）」について審査します。

水道課から説明願います。

○水道課長（国府田裕司君） 水道課の国府田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（小島信一君） 国府田水道課長、説明願います。

○水道課長（国府田裕司君） 議案第147号「平成30年度筑西市水道事業会計補正予算（第1号）」につきましてご説明申し上げます。

第1条 平成30年度筑西市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項、水道水定期水質検査委託、期間、平成31年度、限度額は529万5,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。これにつきましては、水道法により定められた水質検査の委託業務でございます。

次に、中段にあります事項、薬品購入（次亜塩素酸ナトリウム）、期間、平成31年度、限度額は1,163万円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。これにつきましては、原水の一般細菌や大腸菌等を死滅させるために使用する薬品を購入するものでございます。

次に、下段にあります事項、薬品購入（ポリ塩化アルミニウム）、期間、平成31年度、限度額は990万円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。これにつきましては、原水に含まれている鉄分やマンガン等の濁り成分を凝集沈殿させるために使用する薬品を購入するものでございます。

以上の3件につきましては、平成31年度の事業ではございますが、年度当初から業務が発生し、または購入が必要となりますことから、事前に契約を締結いたしたく、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） 説明ありがとうございます。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

これより議案第147号の採決をいたします。

議案第147号「平成30年度筑西市水道事業会計補正予算（第1号）」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第149号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第6号）」のうち上下水道部所管の補正予算について審査してまいります。

なお、一般会計に係る職員の給与改定等の審査は総務企画委員会で一括して行いますので、本委員会での審査は省略します。

また、議案第149号については、特別会計への繰り出し1案のみであり、関連する議案第153号「平成30年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」の説明の後にあわせて採決いたします。

それでは、農業集落排水課から説明願います。

○農業集落排水課長（枝 俊幸君） よろしくお願いたします。

○委員長（小島信一君） 枝農業集落排水課長、説明願います。

○農業集落排水課長（枝 俊幸君） 上下水道部所管の農業集落排水事業一般会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

16ページ、17ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出でございます。款6農林水産業費、項1農業費、目6農地費、節28繰出金、説明欄中段、農業集落排水事業特別会計繰出金36万円の増額補正でございます。これにつきましては、人事異動及び給与改定に伴う職員給与の増額補正によるものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（小島信一君） それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

続きまして、議案第153号「平成30年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」について審査します。

引き続き農業集落排水課から説明願います。

枝農業集落排水課長、お願いします。

○農業集落排水課長（枝 俊幸君） 議案第153号「平成30年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」につきましてご説明申し上げます。

平成30年度筑西市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億3,441万9,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

10ページ、11ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款5繰入金、項1目1節1一般会計繰入金において36万円の増額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、人事異動及び人事院勧告に伴う給与改定によりまして、職員給与関係経費の増額が見込まれることから、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

続きまして、12ページ、13ページをお開き願います。3、歳出でございます。款1項1農業集落排水事業費、目1農業集落排水総務費、説明欄最上段、農集排職員給与関係経費36万円の増額補正でございます。これにつきましては、人事異動及び給与改定により給与関係経費の増額補正をするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（小島信一君） それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

まず、議案第149号のほうからやりますが、戻りまして、議案第149号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第6号）」のうち所管の補正予算について賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第153号の採決をいたします。

議案第153号「平成30年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」の賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第152号「平成30年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」について審査しま

す。

下水道課から説明願います。

○下水道課長（大林 弘君） よろしく願います。

○委員長（小島信一君） 大林下水道課長、説明願います。

○下水道課長（大林 弘君） 議案第152号「平成30年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」につきましてご説明申し上げます。

平成30年度筑西市の公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ206万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億9,915万6,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

10ページから11ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款6繰入金、項2目1基金繰入金、説明欄、1、下水道建設事業基金繰入金につきましては、歳出予算補正に伴い206万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、人事異動及び人事院勧告に伴う給与改定等により職員の給与関係経費が増額することから、当該増額分につきまして基金繰入金を増額し、収支の調整を図らせていただくものでございます。

続きまして、12ページから13ページをお開き願います。3、歳出でございます。款1項1下水道事業費、目1下水道総務費、説明欄、下水道総務職員給与関係経費221万3,000円の増額補正でございます。これにつきましては、人事異動及び人事院勧告に伴う給与関係経費でございます。

次に、目2下水道施設管理費、説明欄、下水道施設職員給与関係経費11万1,000円の増額補正でございます。これにつきましては、人事異動及び人事院勧告に伴う給与関係経費でございます。同じく説明欄、公共下水道施設維持管理事業につきましては、補正額の増減はございませんが、財源の組み替えをお願いするものでございます。

次に、目3公共下水道建設事業費、説明欄、下水道建設職員給与関係経費26万1,000円の減額補正でございます。これにつきましては、人事異動及び人事院勧告に伴う給与関係経費でございます。同じく説明欄、公共下水道建設事業につきましては、補正額の増減はございませんが、財源の組み替えをお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

これより議案第152号の採決をいたします。

議案第152号「平成30年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

（「委員長、ここで発言よろしいでしょうか」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） はい。

○下水道課長（大林 弘君） 先ほどの堀江委員さんのご質問に答えたいと思います。

○委員長（小島信一君） 大林課長、発言を許します。

○下水道課長（大林 弘君） 先ほどの議案第140号、3団地のそれぞれの件数でございますが、大田郷駅前団地が550戸、鷹ノ巣団地が350戸、幸町団地が1,250戸、合計2,150戸で積算をしております。

以上でございます。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

よろしいですか。

○委員（堀江健一君） はい。

○委員長（小島信一君） ご苦労さまでした。

次に、議案第155号「平成30年度筑西市水道事業会計補正予算（第2号）」について審査いたします。

水道課から説明願います。

○水道課長（国府田裕司君） よろしくお願ひいたします。

○委員長（小島信一君） 国府田水道課長、説明願います。

○水道課長（国府田裕司君） 議案第155号「平成30年度筑西市水道事業会計補正予算（第2号）」につきましてご説明申し上げます。

第1条 平成30年度筑西市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度筑西市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款水道事業費用の既決予定額に342万5,000円を増額し、20億3,677万7,000円といたします。これにつきましては、人事異動及び人事院勧告に伴う給与改定等により、職員の給与関係経費の増額が見込まれることによる補正でございます。

次に、第3条、予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8億8,394万9,000円を8億8,330万3,000円に、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,791万3,000円を5,793万5,000円に、過年度分損益勘定留保資金8億2,603万6,000円を8億2,536万8,000円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款資本的支出の既決予定額から64万6,000円を減額し、14億9,820万5,000円といたします。これにつきましても人事異動及び人事院勧告に伴う給与改定等により、職員の給与関係経費の減額が見込まれることによる補正でございます。

次に、第4条、予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。職員給与費の既決予定額に277万9,000円を増額し、1億3,358万9,000円といたします。これにつきましては、第2条、収益的支出及び第3条、資本的支出の補正をお願いいたしました、職員の給与関係経費の補正予定額を合計したものでございます。

なお、議案書の2ページには、平成30年度筑西市水道事業会計予算実施計画補正、3ページには平成30年度筑西市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書、4ページから5ページには給与費明細書、6ページから7ページには平成30年度筑西市水道事業会計補正予算実施計画明細書がございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

これより議案第155号の採決をいたします。

議案第155号「平成30年度筑西市水道事業会計補正予算（第2号）」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で経済土木委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

執行部は退席願います。ご苦労さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（小島信一君） なお、本委員会の審査結果報告等につきましては、委員長に一任願いたいと思
いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） それでは、以上をもちまして経済土木委員会を閉会いたします。

閉 会 午前11時30分